

事務事業名	生活介護事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8129		
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	障害者総合支援法、同施行規則（市規則）					☒ 単年度繰返（開始年度 平成18 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	常に介護を必要とする障がい児・者を対象として、昼間、施設において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 利用者は、サービス料の1割を負担する（事業所へ支払う）。 国県負担金 国1/2県・1/4								

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 申請を受けて、障がい児・者の身体状況を調査し、障害支援区分審査会で障害支援区分及び認定期間を認定する。障害支援区分と勘案事項を基に支給期間・支給量・利用者負担額の決定をする。受給者証の交付を受け利用者が事業所と契約してサービスを開始する。 29年度計画 前年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(見込) ア 事業申請者数 人 165 166 177 175 180 イ ウ エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 身障・療育・精神手帳所持者				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(見込) ア 身障・療育・精神手帳所持者 人 3,737 3,609 3,804 3,737 3,812 イ ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい児・者が、施設において、入浴・排せつ・食事の介護等を受けることができるようにする。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(見込) ア 事業利用者数 人 165 166 177 175 180 イ 延べ利用日数 日 35,649 36,285 40,347 38,115 39,204 ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 障がい児・者の自立と社会参加を支援する。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(見込) ア 支援を受けて社会参加を図った障がい児・者の割合 % 100 100 100 100 100 イ ウ エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	167,599	172,712	171,759	179,279	183,256	
			県支出金	千円	83,799	86,356	85,880	89,639	91,628	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	83,799	86,357	85,880	89,639	91,628	
	事業費計（A）			千円	335,197	345,425	343,519	358,557	366,512	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	1	1		
		延べ業務時間	時間	275	275	275	412	412		
		人件費計（B）	千円	1,118	1,161	1,152	1,711	1,711		
	トータルコスト(A)+(B)			千円	336,315	346,586	344,671	360,268	368,223	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく介護給付の1つのサービスとして実施することとなった。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成22年4月から、障害者自立支援法の一部改正により、低所得（市町村民税非課税）者の自己負担が無料となった。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成26年4月から、「障害程度区分」が「障害支援区分」となった。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 障がい児・者に対して、施設において入浴等の介護を行なうことは、障がい児・者の自立と社会参加の支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 障害者総合支援法に定められているので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 事業を必要としている障がい者は、サービスを利用しているのでこれ以上の向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 障害者総合支援法に定められているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 障害者総合支援法に基づき行なっているため、事業費の削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							